

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	障害者(児)タクシー利用助成事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 12 目	事業番号	6030	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	小笠原聡子	
法令根拠等	伊予市重度障害者(児)タクシー利用助成事業実施要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	誰もが安心して自分らしく暮らせるために、経済的な支援を行なう。			事業の対象	重度障がい者 重度障がい児		
事業の目的	重度障がい者(児)(以下、「障がい者」という。)がタクシーを利用する場合には、料金の一部を助成することにより、負担の軽減を図り、障がい者の社会参加及び在宅福祉の増進に寄与することを目的とする。			昨年度の課題	利用状況の妥当性については常に留意すること。		
事業の内容(整備内容)	タクシーの初乗り運賃に対する助成である。該当者に対し、一人当たり年間24枚の助成券を交付する。助成券は一回の乗車について、一枚限りとする。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	窓口での申請と併せて郵送での受付を実施した。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	3,895	4,585	0	0	0	3,712	タクシー助成対象者	人	1373	1380	1334	1387	
財源内訳													
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	タクシーチケット発行者	人	694	630	653	683	
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源	3,895	4,585	0	0	0	3,712							
職員の人工(にんく)数	0.17	0.17				0.17							
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	5,228	5,910				5,037							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					4,605	4,605	4,605	4,605	4,605	23,025			
成果指標	指標	タクシーチケット発行率	単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度				
			%		目標	60	60	60	60				
	指標設定の考え方	適切な周知を行い、より多くの対象者へのチケット交付と利用促進を図ることで、通院や社会参加を促すことができる。			実績	48.8	49.2						
	指標で表せない効果												

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		年度当初に対象者に通知することで周知を図っている。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	新型コロナウイルス感染症の影響による郵送での交付希望に対応した。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につがっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B					
		コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 障がい者の医療機関受診継続、社会参加への支援のための事業であり、今後も継続すべきである。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につがっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A						
	コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3								
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3								